

電気・ガスの契約トラブルにご注意！

－若年層は訪問販売、それ以外の年代は電話勧誘販売が見られます－

自宅にて勧誘



電話にて勧誘



- ◎料金プラン等の説明を受けたいうえで検討し、契約の意思がない場合は、はっきりと断りましょう
- ◎切替契約後でもクーリング・オフ等ができる場合があります
- ◎不安に思った場合には、消費者ホットライン「**188**」へ！



独立行政法人

国民生活センター (2024年12月)